

(お知らせ)

平成23年3月16日  
都市計画局  
〔担当：住宅室住宅政策課〕  
電話：222-3666

## 東北地方太平洋沖地震等の被災者への市営住宅の追加提供等について

東北地方太平洋沖地震等の被災者の方々に対して平成23年3月15日から市営住宅を無償で提供しています。

入居については、15日1件、16日(17時30分現在)で5件の入居がありました。

今後、更に入居を希望される世帯の増加が見込まれるため、当初提供分の20戸に、公募予定の住戸から現在提供可能な80戸を新たに加え、計100戸を提供することとしましたので、お知らせします。

### 記

○総提供戸数	100戸
当初分	20戸
追加分	80戸

### (参考) 東北地方太平洋沖地震等に係る市営住宅使用条件等

#### 1 使用条件

- (1) 対象者 当該地震にかかり、災害救助法が適用された地域において当該地震により罹災した方で原則として同居の親族がいる方。高齢者や障害のある方などは、単身で入居できます。
- (2) 入居の期間 入居日から6箇月以内。ただし、更に6箇月の更新が可能。
- (3) 家賃 免除
- (4) 敷金・保証金 不要

#### 2 申込み受け

- (1) 日時 平日の月曜日～金曜日 午前8時45分から午後5時30分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- (2) 場所 京都市住宅供給公社 河原町お客様窓口  
(中京区河原町通三条上る恵比須町427番 京都朝日会館3階)  
電話(075)223-2701
- (3) 土曜日、日曜日及び祝日の対応  
京都いつでもコール(電話(075)661-3755)までお問い合わせください。

#### 3 申込みに必要な書類等(後日提出可)

- (1) 罹災証明、免許証、保険証のいずれかがある場合は持参ください。
- (2) 印鑑

#### 4 問い合わせ先

京都市住宅供給公社業務課(電話(075)223-2701)  
京都市都市計画局住宅室住宅政策課(電話(075)222-3631)